

方針 **4**

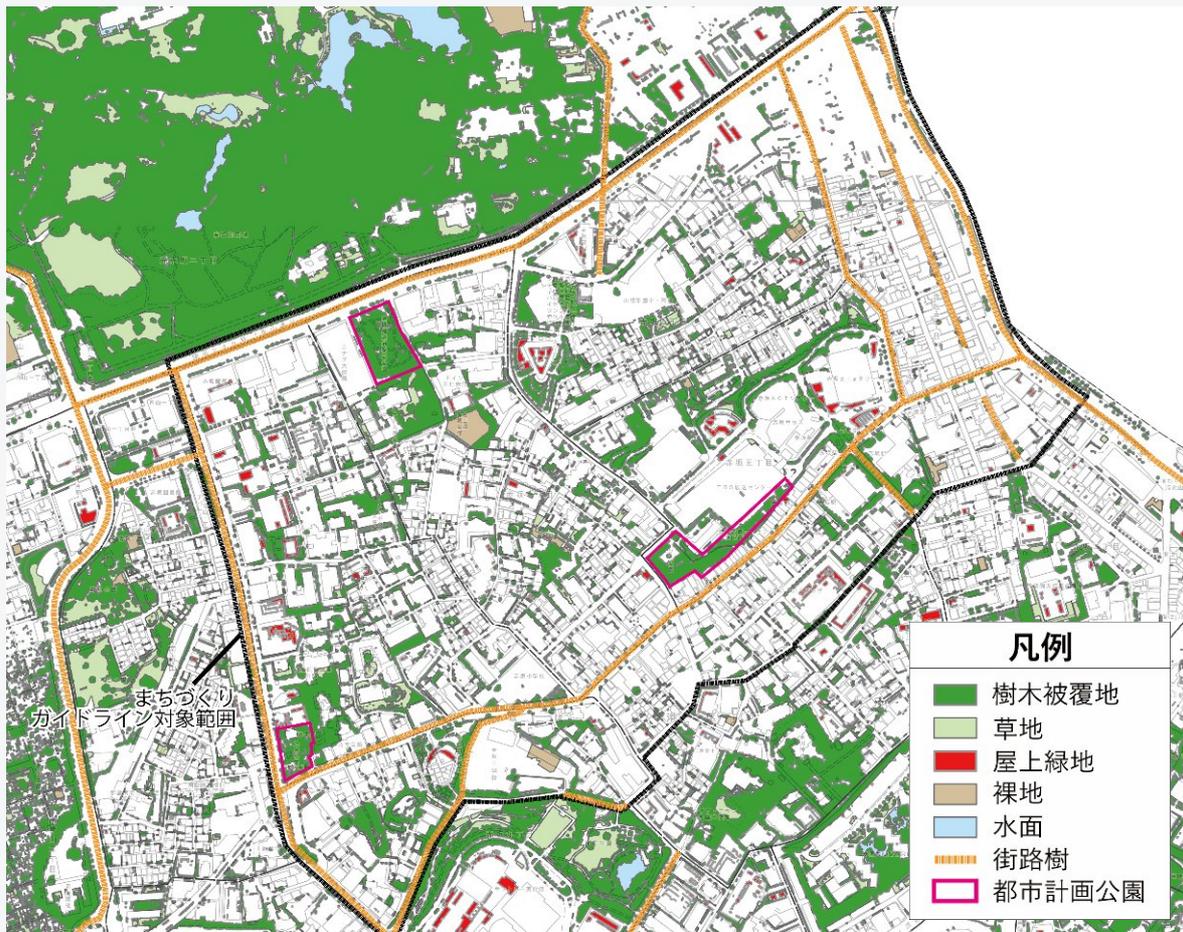
【緑・水】
地形や固有の緑を生かしたうるおいが
感じられる空間づくり

SDGsのゴールとの関係



起伏ある特徴的な地形や斜面緑地等を維持・保全するとともに、開発等により新たに生み出される緑豊かなオープンスペースを創出することにより、うるおいが感じられる空間づくりを推進します。

現況



出典：「港区みどりの実態調査<第10次報告書>（令和4（2022）年3月）」を基に作成

- 地区内には、一ツ木公園（子どもの遊び場に特化した公園）、高橋是清翁記念公園・乃木公園（歴史を感じられる公園）など個性のある公園があります。
- 本地区の北側には、赤坂御用地などの広大な緑地があるものの、本地区内の緑被率・オープンスペース率は、港区全域と比較して低くなっています。
- アンケート調査では、本地区内で大切にしたい場所として、「乃木神社」や「公園」など緑量感の感じられる場所が多く回答されました。
- アンケート調査では、緑を増やしてほしいとの意見が複数ありました。
- 歩道状空地・広場の緑や斜面緑地など、民有地内の緑地が見られます。

取組方針

①特色のある地形や道路を生かした緑の軸の形成

- 民有地や公共用地内の既存緑地を保全するとともに、開発事業等により新たに整備された歩道状空地や広場などの緑化空間や既存緑地とのネットワーク化を図ります。
- 道路に面する建築物の低層部においては、植栽帯の設置や壁面緑化を促進し、沿道の連続的な緑化を図ります。
- 本地区に隣接する赤坂御用地などにつながる、エコロジカルネットワークを意識した緑化を推進します。
- 起伏ある特徴的な地形や斜面緑地等の維持を促し、地域資源としてのまとまった緑の保全を図ります。
- 古くから地域に親しまれてきた既存樹木など、美しい景観形成を維持・保全していくため、道路沿いや道路と連続する民有地にある樹木等の適切な維持管理を促します。



▲緑視率の高い沿道の緑（赤坂七丁目）



▲地形を生かした既存の緑（赤坂八丁目）

取組紹介

～赤坂・虎ノ門緑道～

- 「赤坂・虎ノ門緑道」は沿道の複数の開発にあわせて整備された緑道空間です。区間ごとの特性にあわせ、既存の緑を保全しながら可能な範囲、可能な方法で緑空間の拡充を図っていくことにより、最終的に市街地を貫く連続した緑道空間の形成をめざしています。



▲虎ノ門ヒルズ 森タワー



▲赤坂インターシティ AIR



▲赤坂・虎ノ門緑道 範囲図

緑化空間のネットワーク化（他地区参考）

②都市の中の緑豊かなオープンスペースの確保

- 開発事業等を通じて、本地区住民や来街者に開放された緑豊かなオープンスペースの確保を促進します。
- 道路等の公共空間にある緑を、港区アドプト・プログラムなどの既存制度を活用して、地域の住民や企業が参加し適切に維持管理する体制づくりを促進します。
- 一ツ木公園、高橋是清翁記念公園、円通寺坂公園などの港区の公園では、港区エリアマネジメント活動計画認定制度の活用を促すなど、地域の多様な主体が参加するエリアマネジメント活動を促進します。
(港区エリアマネジメント活動計画認定制度は56ページを参照)



▲緑豊かなオープンスペース（赤坂パークビル）



▲さくら坂（赤坂サカス）

制度紹介

港区アドプト・プログラム

○地域の方々と港区と一緒に道路・公園の維持管理をすることで、道路・公園が地域のコミュニティ活動の場となり、活動する方はもとより利用する方にも愛され、親しまれていくことをめざしています。

<活動内容>

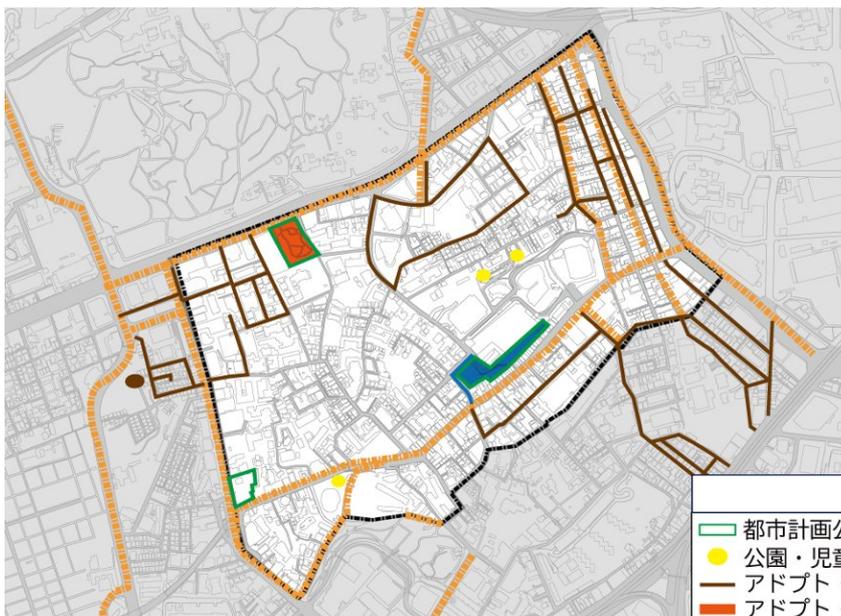
- ・道路・公園等の花壇、植栽管理草花の植替え、水やり、手入れなど
- ・公園等の安全パトロール、子どもたちの安全な遊び場づくり
- ・道路・公園等の清掃、空き缶やたばこの吸殻などのごみの除去

本地区では、9団体が活動しています。



▲アドプト・プログラムが行われている高橋是清翁記念公園

公共空間にある緑を地域の人々が参加し、維持管理する体制づくり



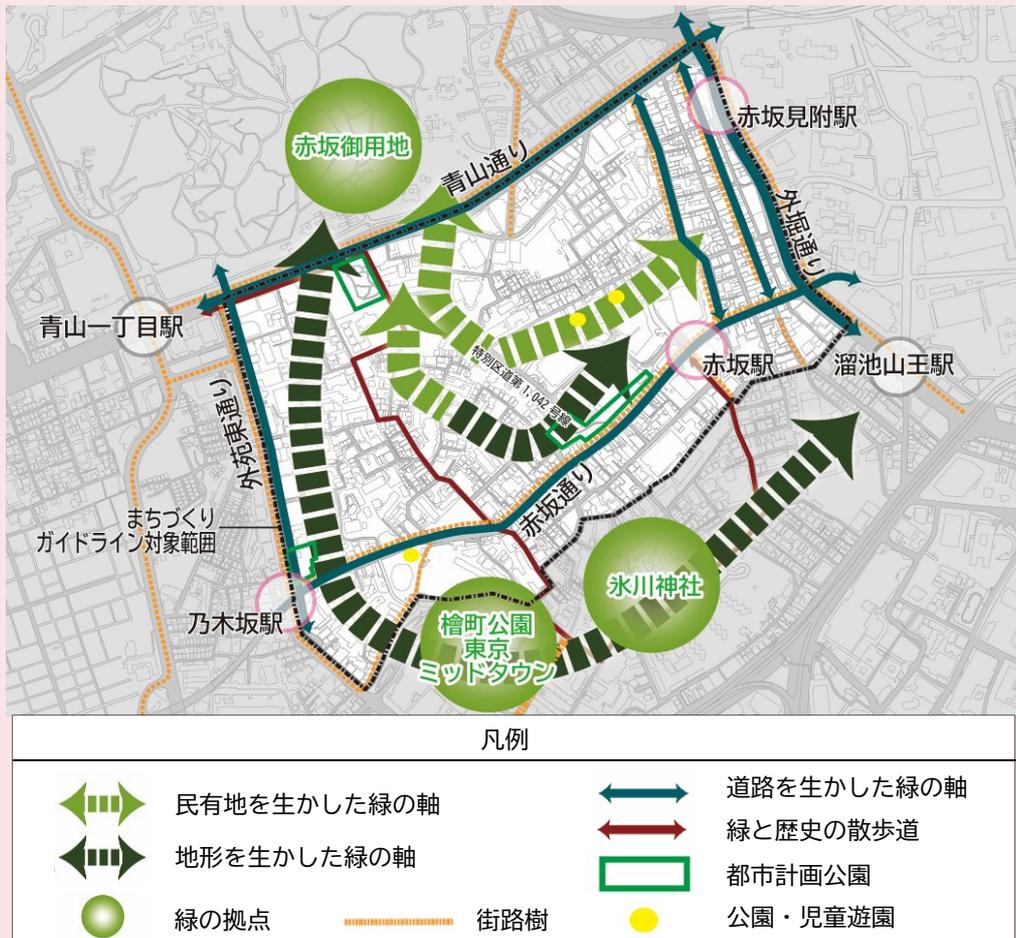
港区アドプト・プログラム
／港区



凡例

- 都市計画公園
- 公園・児童遊園
- アドプト・プログラム（清掃）
- アドプト・プログラム（植付）
- アドプト・プログラム（清掃・植付）
- 街路樹

■方針図（緑・水）



【方針図のポイント】

- 既存の緑を生かしながら、開発事業等により新たな緑陰空間を誘導することで、緑のネットワークを形成します。
- 「港区まちづくりマスタープラン」に位置付けられている緑の拠点を結ぶ「地形を生かした緑の軸」については、引き続き本地区の緑の軸として整備します。
- 薬研坂の東側沿道は、緑の拠点である赤坂御用地の緑をつなげるかたちで民有地を生かした緑化空間が形成されています。薬研坂を含む特別区道第1,042号線は、歩行者ネットワークの骨格となる路線であることから、沿道緑化に貢献するため、薬研坂の南側に位置する開発事業等で設けられた緑につなげるよう、「民有地を生かした緑の軸」を示します。これらの軸では民有地と道路が一体となった緑豊かな歩行空間の形成を推進します。さらに、東側は赤坂サカスの開発で設けられた緑地があり、一ツ木通りまでつながるU字型のネットワークとなります。
- 一ツ木公園の北西に位置する斜面緑地を保全するため、「地形を生かした緑の軸」を設定します。また、既存の「地形を生かした緑の軸」と連続性を持たせるため、斜面地の北西部から西側を「民有地を生かした緑の軸」として緑化を促します。

関連計画等

・港区緑と水の総合計画

※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認いただけます。



方針 5

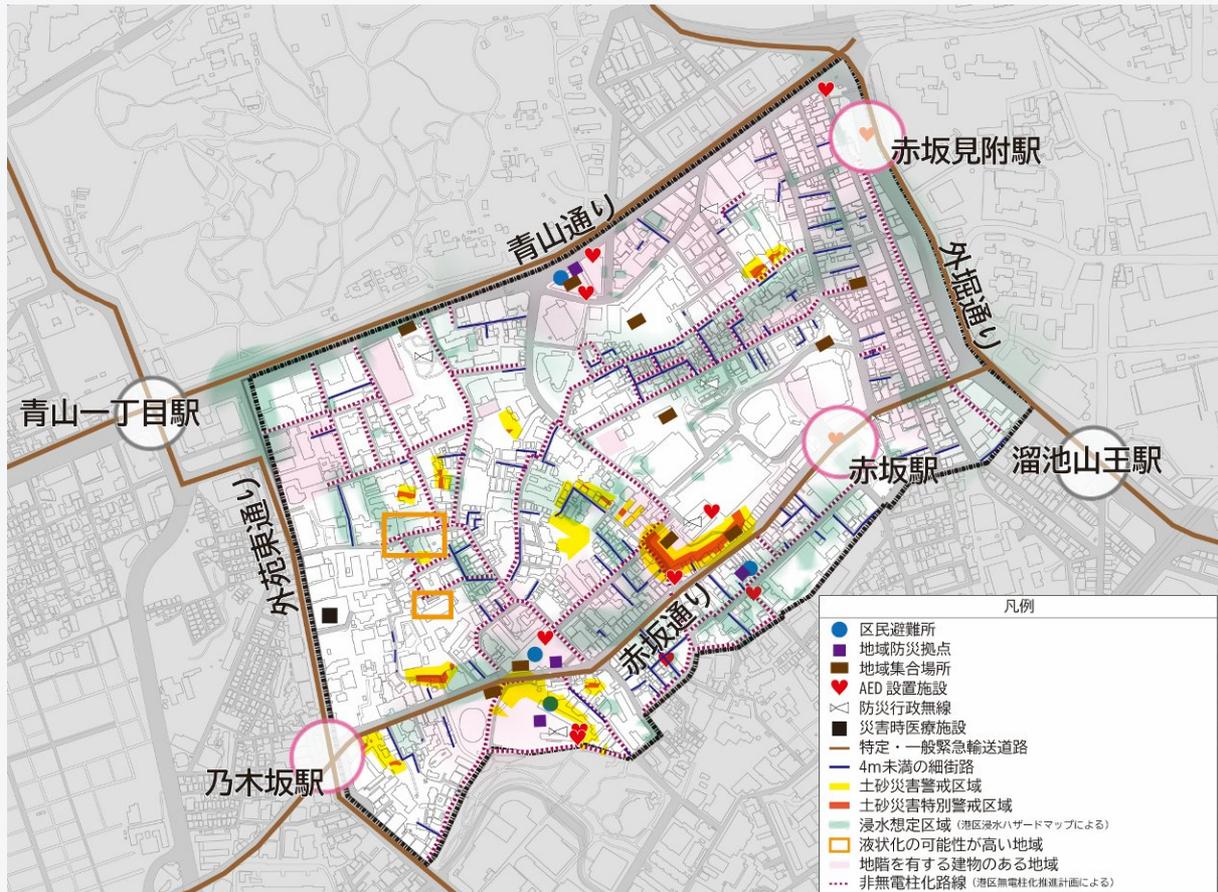
【防災・復興】
災害に強い安全な都市の形成と
地域が一体となったエリア防災力の向上

SDGsのゴールとの関係



市街地の安全性・防災性の向上と、災害発生後における早期復旧が可能なエリア防災を推進し、誰もが安心して住まうことのできる都市を形成します。

現況



出典：「港区防災街づくり整備指針（令和6（2024）年3月）」「赤坂・青山地区防災マップ」
「港区HP」を基に作成

- 低地である赤坂三丁目及び円通寺通りの北側などでは、港区浸水ハザードマップによると、内水による浸水が想定されています。
- 本地区内のマンションのうち旧耐震基準と考えられる建築物は47%であり、港区平均と比べて高く、防災上の問題を抱えています。
- 本地区内部では、4m未満の細街路が多く残っています。
- 一ツ木公園付近・本地区西部などに土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が存在しています。
- アンケート調査では、「災害対策の推進」「浸水対策」について9割以上の方が重要・やや重要な取組と回答しており、防災対策が求められています。
- 赤坂見附駅周辺の商店街や赤坂地区総合支所周辺では、既に無電柱化されている路線があります。

取組方針

①市街地の安全性・防災性の向上

○誰もが安心して住み続けられるようにするため、マンション等を中心に、建築物の耐震化や建替えを促進します。港区では以下の耐震化等に関わる制度(※)を周知するとともに、引き続き支援していきます。

制度紹介 マンション等の耐震化に係る支援	<p>※分譲マンション等耐震化支援事業</p> <p><耐震アドバイザー派遣></p> <p>○分譲マンションの管理組合等に対し、耐震化に向けた区分所有者の合意形成を円滑にするためのアドバイスや、耐震診断・耐震改修に向けた技術的なアドバイスを行う耐震アドバイザーを無料で派遣します。</p> <p><建替え・改修支援コンサルタント派遣></p> <p>○管理組合等に対し、建替え及び耐震改修についての勉強会や研究会等における講演、指導及び助言等を行うコンサルタントを無料で派遣します。</p> <p><建替え・改修計画案等作成の費用助成></p> <p>○耐震化が必要な分譲マンションについて、建替えや耐震改修を検討するため計画案等を作成する場合、費用を助成します。</p>	分譲マンション等耐震化支援事業／港区 
-----------------------------	---	---

制度紹介 耐震改修等への助成	<p>※民間建築物耐震化促進事業</p> <p><木造建築物の耐震改修工事等の費用助成></p> <p>○区内にある一定の基準を満たす木造建築物について、耐震診断実施後に評定等を受け、耐震改修工事等を行う場合、費用の一部を助成します。</p> <p><非木造建築物の補強設計の費用助成・耐震改修工事等の費用助成></p> <p>○区内にある一定の基準を満たす非木造建築物について、補強設計及び耐震改修工事等を行う場合、費用の一部を助成します。</p> <p><一般緊急輸送道路沿道建築物の補強設計の費用助成・耐震改修工事等の費用助成></p> <p>○区内の一般緊急輸送道路沿道にある一定の基準を満たす非木造建築物について、補強設計及び耐震改修工事等を行う場合、費用の一部を助成します。</p>	民間建築物耐震化促進事業／港区 
-----------------------	---	--

制度紹介 戸建て住宅等への支援	<p>※戸建て住宅等耐震化支援事業</p> <p><戸建て住宅等耐震アドバイザー派遣、木造住宅無料耐震診断事業></p> <p>○区内にある一定の基準を満たす戸建て住宅等について、耐震化に関する相談対応を行うアドバイザーを無料で派遣します。また、一定の基準を満たす木造住宅について、区が技術者を派遣し、無料で耐震診断を行います。</p>	戸建て住宅等耐震化支援事業／港区 
------------------------	--	---

制度紹介 耐震診断の支援	<p>※建築物耐震診断助成事業（診断助成）</p> <p>○区内にある一定の基準を満たす建築物の所有者が建築物の耐震診断を行う場合、費用の一部を助成します。</p>	建築物耐震診断助成事業（診断助成）／港区 
---------------------	--	---

- 危険な崖、擁壁、斜面地を有する土地については、適正に維持管理をするよう促します。さらに、土砂災害警戒区域では、崖や擁壁の改修などを促進します。また、港区では以下の擁壁の工事費用助成等に関わる制度（※）を周知するとともに、引き続き支援していきます。
- 開発事業等の機会をとらえ、オープンスペースの確保、無電柱化、崖や擁壁の改修、都市基盤整備などにより災害に強い市街地の形成を促進します。
- 浸水が想定されるエリアでは、地下空間への浸水対策、開発事業等に併せたグリーンインフラの導入などを通じて、都市型水害への対策を促進します。
- 円滑な避難や消防活動を可能とするため、細街路の拡幅整備、無電柱化を推進します。



▲水害対策のための雨水浸透グリーンインフラ（ポートシティ竹芝のレインガーデン）



▲細街路の拡幅整備による道路空間の確保（赤坂四丁目）

制度紹介

がけ等の助成

※がけ・擁壁改修工事等支援事業

＜がけ・擁壁改修工事費用助成、がけ・擁壁改修工事アドバイザー派遣＞

○区内にある一定の基準を満たすがけ等について、擁壁の新築工事又は築造替え工事をする場合、工事費用の一部を助成します。また、アドバイザーを無料で派遣します。

がけ・擁壁改修工事等支援事業／港区



制度紹介

細街路の解消

細街路（2項道路）拡幅整備事業

○港区では、地震や火災などの災害時における避難路の確保、快適な歩行環境の創出、良好な住環境の形成を促進するため、平成25（2013）年4月1日から細街路（幅員4m未満の道路）の拡幅整備事業の取組を拡充しています。

○細街路に接して建築を行う際に、道路として後退する敷地（後退用地）に関して、土地の権利、整備方法、管理方法等を区と協議し、道路の空間を確保する事業です。

細街路拡幅整備事業／港区



計画紹介

安全・安心な街並みづくり

港区無電柱化推進計画

○災害の発生によって、電柱が倒壊することにより、道路閉塞や電線切断を引き起こし、避難や救急活動、物資輸送の支障となるとともに、電力・通信サービスの安定供給が妨げられる恐れがあります。また、電柱は歩行者や車いすなどの安全かつ円滑な交通の妨げとなっているほか、良好な都市景観を損なう要因となっています。

○港区では、無電柱化を、都市防災機能の強化や安全・安心で快適な歩行空間の創出、美しい街並みの形成を目的として、推進します。整備手法としては、電線類を地中に埋設する「電線類地中化による無電柱化」を推進しています。

○本地区は優先整備地域に指定されているとともに、薬研坂近くの一部道路は優先整備路線に位置付けられています。



▲優先整備路線の区道番号

港区無電柱化推進計画／港区



②災害発生後における早期復旧が可能なエリア防災の推進

- 災害発生時の混乱防止を目的として地域の事業者を中心に組織された滞留者対策推進協議会(※)の活動など、地域と行政、事業者などが一体となったエリア防災を推進します。
- アプリやデジタルサイネージなどを活用し、本地区住民や通勤者等の来街者が迅速に正確な情報を入手できる環境づくりを進めます。
- 昼間人口が多いことから、駅周辺を中心に帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設の確保や、防災備蓄倉庫の整備を促進します。



▲一時滞在施設
(赤坂インターシティ AIR)

事例紹介

赤坂サカス 防災フェス

○令和5(2023)年11月、赤坂サカス広場にて、TBS主催(港区共催)の防災フェスが行われました。参加者はVR防災体験車や起震車などの「はたらくクルマ」に実際に乗り、各ブースでの展示等を通じて、防災意識を高めることができました。また、ステージでは人気キャラクターによる「気象予報士&防災士〇×クイズ」、消防隊員によるロープレスキュー訓練などが行われました。

株式会社TBSによる
防災のお祭り



▲防災フェスのちらし



▲にぎわう防災フェスの様子

取組紹介

帰宅困難者対策
の推進

※赤坂・青山地域滞留者対策推進協議会

- 平成26(2014)年に赤坂地区総合支所により設立され、以降、港区を事務局として、30社以上もの地域の事業者を中心とした協議会の活動を支援しています。
- 協議会では、大規模災害発生時に滞留者への支援を行うためのルール策定や実働訓練の実施、帰宅困難者対策に関する普及・啓発に取り組んでいます。



▲赤坂・青山地域滞留者対策推進協議会の様子

事例紹介

赤坂地区防災ネットワーク

- 赤坂地域の町会・自治会 22 団体、赤坂地域の事業所等 11 団体で構成される「地域防災協議会」です。
- 「地域防災協議会」とは、災害時の防災活動及び平常時における防災情報交換等の防災対策の確立を目的として結成された団体です。主に地域の防災に関する情報の収集及び情報の交換、避難所の自主運営訓練等を行っています。

地域による自主的な防災活動



▲避難所運営訓練（仮設トイレ組立）



▲避難所運営訓練（避難者受付）

事例紹介

港区地域防災計画に基づく災害時における避難施設の確保協力の協定等

- 本地区内にあるホテルモンテ赤坂では、港区と地域防災計画に基づく災害時協定を平成 20 (2008) 年に締結し、要配慮者に関する避難施設の確保についての協力をしています。

民間ホテルによる避難施設の確保協力

<災害時における地域防災施設としての利用に関する覚書>



▲ホテルモンテ赤坂（赤坂四丁目）

関連する区の計画
／港区地域防災計画



取組紹介

赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業

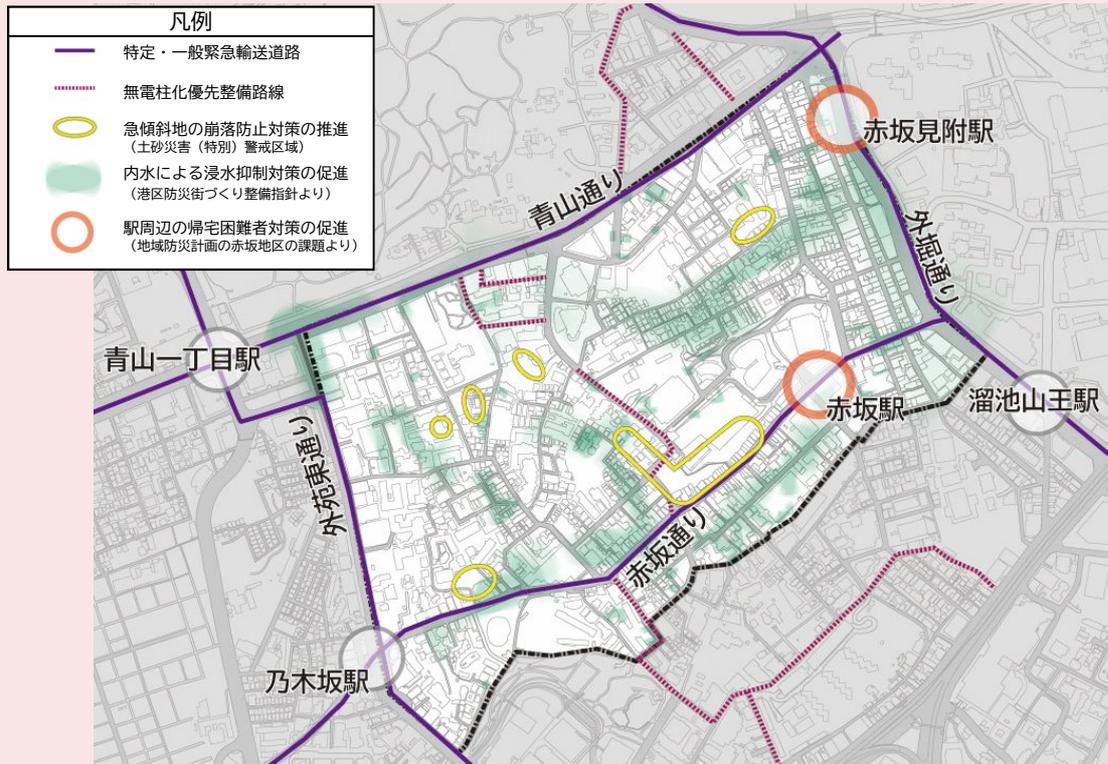
- 地域の防災力の向上に向けた講座とワークショップを実施しています。
- 地域の施設などの多様な主体と連携・協働して次世代の地域を担う子どもたちや子育て世代、高齢者世帯等の大人を対象としたカテゴリー別に防災知識の習得に向けた講座や意見交換を図るワークショップを実施し、多様な層に対して防災力の向上を図ります。

地域の防災力を高める
区の取組



▲赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業
「子どもを守る防災講座」

■方針図（防災・復興）



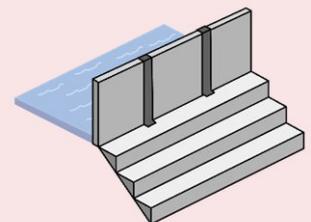
【方針図のポイント】

< 駅周辺の帰宅困難者対策の促進 >

- 赤坂駅、赤坂見附駅周辺では、鉄道の運休で移動できなくなった多数の帰宅困難者が駅周辺に滞留すると想定されており、これらの駅には鉄道の運行等に関する情報を求めて多くの人が殺到するおそれがあります。
- 上記の駅の周辺においては、一時滞在施設の重点的な確保や適切な情報提供等をさらに検討していく必要があり、開発事業等に併せた帰宅困難者の一時滞在施設の確保、情報発信力に優れた駅前広場、防災備蓄倉庫の整備を促進します。
- 一時滞在施設を有した建物全体の防災訓練を促進します。

< 内水による浸水抑制対策の促進 >

- 既存建築物における止水板の設置を促進します。
- 開発事業等に併せた雨水貯留施設・外溝部における雨水の一時貯留・浸透施設などの導入を促進します。



▲止水板（イメージ）

< 急傾斜地の崩落防止対策の推進（土砂災害(特別)警戒区域） >

- 急傾斜地における現存樹木の適切な維持管理を促します。
- 本地区内に複数の急傾斜地が存在する旨をハザードマップなどで周知します。

< 建物の耐震化の促進（本地区全体） >

- 高経年マンション等を対象に、民間建築物耐震化促進事業等の支援を引き続き行い、各種助成制度の周知に積極的に取り組みます。

関連計画等

- ・港区防災街づくり整備指針
 - ・港区無電柱化推進計画
 - ・港区耐震改修促進計画
 - ・港区地域防災計画
- ※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認ください。



方針 **6**

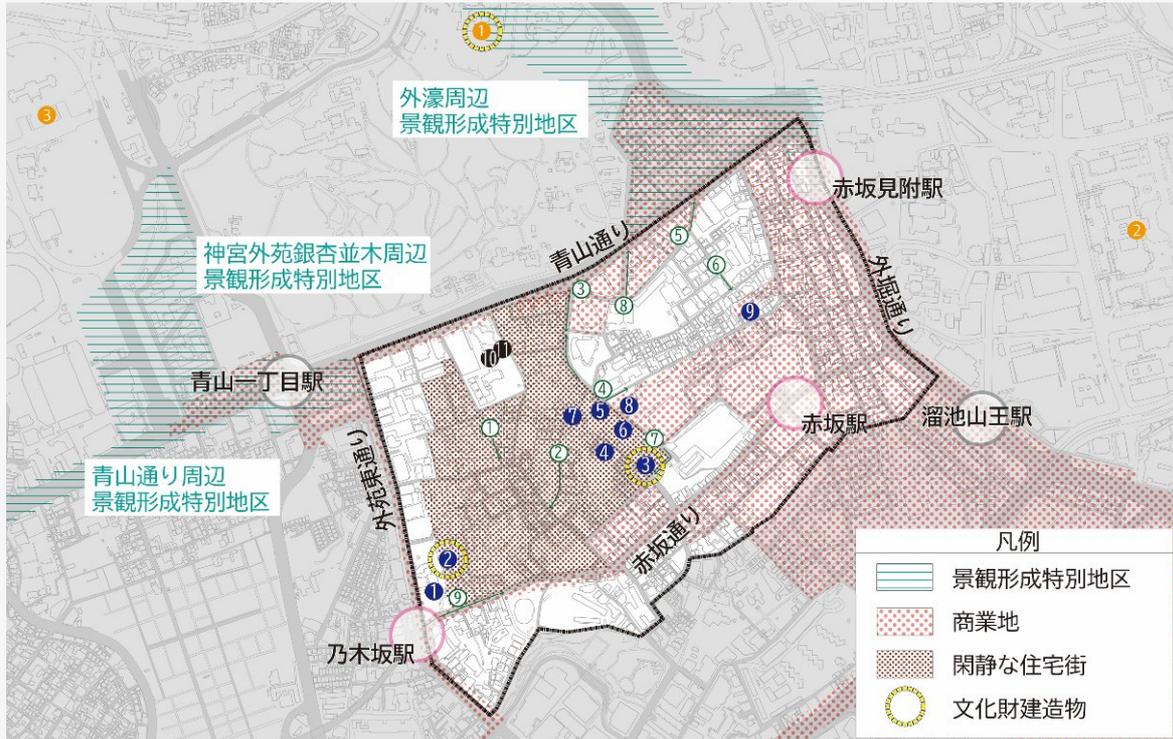
【景観】
地域資源である歴史・文化・地形を生かした
魅力的な景観形成

SDGsのゴールとの関係



変化に富む地形や、赤坂の個性ある歴史・文化を生かし、本地区特有の魅力的な景観形成を推進します。

現況



分類	No.	名称	分類	No.	名称	分類	No.	名称
歴史資源	①	旧乃木邸	歴史資源	⑩	最初の赤坂区役所跡	坂	⑧	弾正坂
	②	乃木神社		⑪	高橋是清翁記念公園		⑨	乃木坂
	③	報土寺	坂	①	新坂		ランドマーク	①
	④	種徳寺		②	稻荷坂	②		国会議事堂
	⑤	道教寺		③	薬研坂	③		聖徳記念 絵画館
	⑥	専福寺		④	円通寺坂			
	⑦	光藏院		⑤	牛鳴坂			
	⑧	圓通寺		⑥	丹後坂			
	⑨	浄土寺		⑦	三分坂			

出典：「港区観光マップ」「港区景観計画」を基に作成

- 名が付く坂道が9か所あり、それぞれの坂の名前には由来があり、土地の歴史を感じられます。
- 寺社などの歴史資源が多く残っています。
- 本地区の東側を中心に料亭が残っており、歴史・文化を感じることでできる景観が見られます。

資源
紹介

本地区内の歴史資源・坂

①旧乃木邸



③報土寺



④種徳寺



⑤道教寺



⑥専福寺



⑦光藏院



⑧圓通寺



⑨浄土寺



⑩最初の赤坂区役所跡



赤坂中地区の景観資源

① 新坂



② 稲荷坂



③ 薬研坂



④ 円通寺坂



⑤ 牛鳴坂



⑥ 丹後坂



⑦ 三分坂



⑧ 弾正坂



⑨ 乃木坂



②乃木神社及び⑩高橋是清翁記念公園については、99 ページに掲載。

取組方針

①本地区に息づく地形の特徴を生かした景観の形成

- 高低差のある坂道など、変化に富んだ地形を生かし、赤坂らしい味わいある街並みを形成します。
- ゆかりある斜面緑地の保全、斜面地の緑化の促進などによる深みのある緑化景観を創出します。
- 閑静な住宅地では、特色のある緑との調和、外溝部における緑化などを通じ、周辺に配慮した緑豊かな街並み景観を形成します。

事例紹介

赤坂四丁目薬研坂北地区第一種市街地再開発事業

坂道を生かした景観

○坂道沿いの高低差のある地形を生かして、敷地外周部を緑化することにより、坂道という個性を生かした緑豊かな街並み景観の形成に寄与しています。



②まちの個性を感じられる街並みづくり

- 料亭文化など、赤坂の歴史や文化を生かした特色ある景観を形成します。
- 歴史的建築物や寺社などの地域資源を活用した景観を形成します。
- 開発などにより整備される建築物においては、既存の赤坂の景観に配慮した街並みの創出を図ります。

事例紹介

歴史・文化を感じることのできる店舗でのファサードづくり（赤坂三丁目）

○建築物正面のデザイン（ファサード）を工夫し、料亭文化が栄えた頃の街並み景観を彷彿させる景観を形成しています。

料亭文化を生かした景観



▲歴史・文化を感じることのできる店舗の景観



▲1960年頃の赤坂の料亭街
出典：毎日新聞社提供

関連計画等

・港区景観計画

※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認いただけます。



方針 7

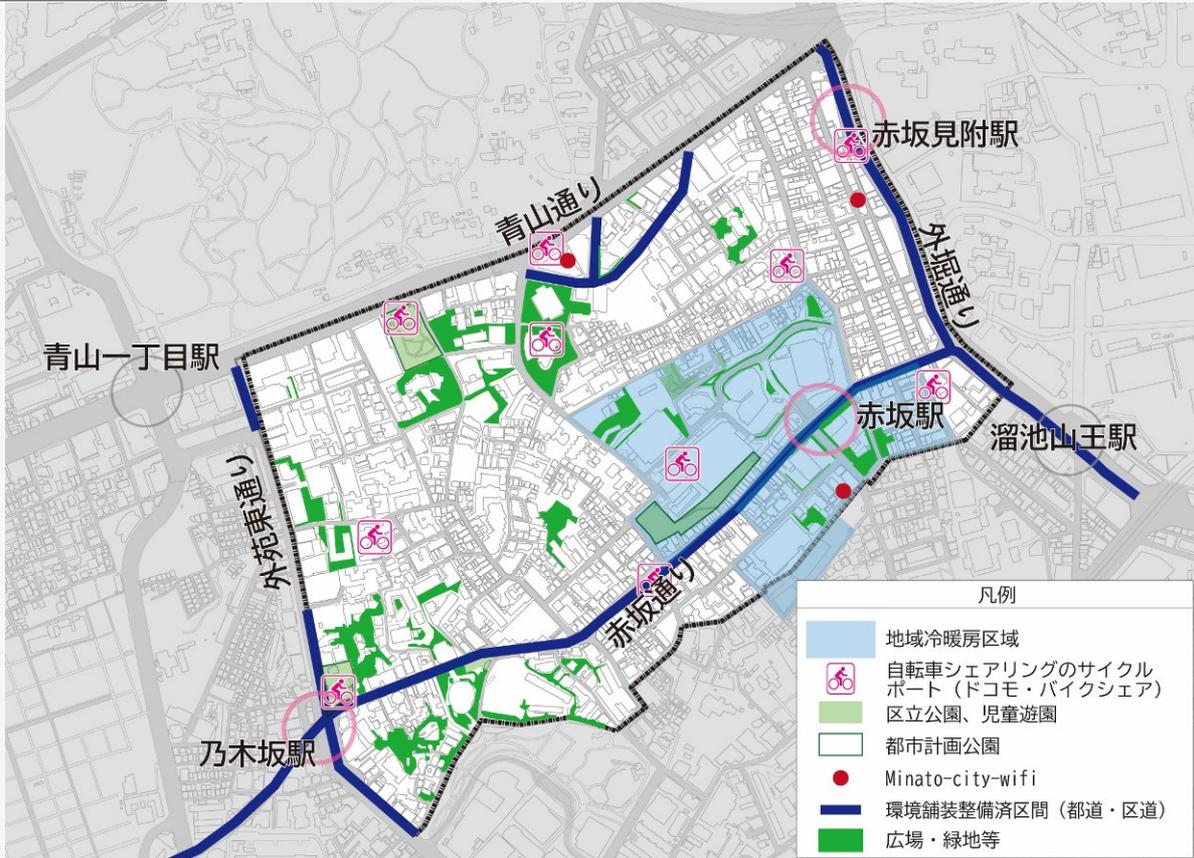
【脱炭素化・DX】
環境にやさしいまちづくりと
新たなニーズに対応するDXの推進

SDGsのゴールとの関係



温室効果ガスの排出実質ゼロへの貢献をめざし、人と地球にやさしいまちづくりを推進するとともに、多様なニーズに対応できるデジタル技術の活用を推進します。

現況



※令和6（2024）年9月1日時点

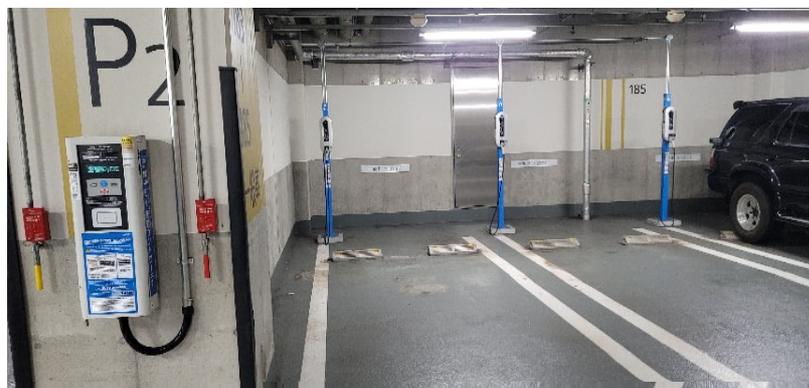
- 本地区内には、環境負荷の低減に向けた自転車シェアリングのサイクルポートが 10 か所あり、着実に増加しています。
- 開発事業等により、オープンスペースや歩道状空地の緑化が進んでおり、熱をためにくいまちの形成が進んでいます。
- 温室効果ガス排出実質ゼロの達成に向けて、港区は令和 12（2030）年度までに温室効果ガス排出量 51%削減し、令和 32（2050）年までに排出実質ゼロをめざす目標を立てており、本地区においてもどのように脱炭素社会に向けた取組を行っていくのかが課題です。
- 国は、「まちづくりDX」を推進しており、本地区においてもどのようにデジタル技術を活用して新たな価値を創出していくのかが課題です。

取組方針

①環境に配慮した交通環境の整備

- 自転車シェアリングのさらなるネットワークの構築、ZEV※の普及促進など、環境負荷の少ない交通手段の導入を促進するとともに、利用促進のための啓発に取り組みます。
- 開発事業等を契機に、電気自動車に対応するEV充電スタンドなどの整備を促進します。
- 開発事業等の沿道においては、歩道状空地や緑道の整備により、歩いて楽しいウォークアブルな歩行空間の形成を促進します。

※ZEV…走行時に二酸化炭素などの排出ガスを出さない電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）のこと。



▲EV・PHV充電スタンド（東京ミッドタウン）
※令和6（2024）年9月時点

取組紹介

港区自転車シェアリング事業

- 港区では放置自転車対策、環境負荷の低減、区民の利便性の向上、地区内の回遊性を高め、観光振興や商店街振興など関連する施策の推進等を目的とした自転車シェアリング事業を実施しています。港区と株式会社ドコモ・バイクシェアが協定を締結し、相互に協力することで、本地区においても、ドコモ・バイクシェアの自転車シェアリングが拡大しつつあります。
- ポートがある場所であれば借りた場所以外でも返却可能であり、他区との相互乗り入れも実施しています。

自転車シェアリングの環境配慮型の



▲専用の電動アシスト付自転車



▲ポートは工事不要でラックを置くのみ

②脱炭素に向けた取組の推進

- 緑豊かなオープンスペースの整備、路面温度の低減効果が期待できる遮熱性舗装や保水性舗装など、熱をためにくい都市基盤づくりを推進します。
- 建築物（屋上・壁面）の緑化の促進、建築物の省エネルギー化、エネルギー利用の最適化を促進します。
- 再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用を促進します。



▲緑のカーテン（港区役所・芝地区総合支所）



▲遮熱性舗装（赤坂四丁目）

制度紹介

太陽光発電設備の設置促進に係る制度

太陽光発電設備の設置促進のための東京都の事業

<東京ゼロエミ住宅>

○基準に適合する住宅を新築した建築主に対しその費用の一部を補助する事業

<災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業>

○基準に適合する方法で太陽光発電設備を設置した建築主に対しその費用の一部を補助する事業（新築・既存ともに対象）

<太陽光パネル付きゼロエミ住宅導入促進税制>

○要件に適合する場合、東京ゼロエミ住宅の新築に係る不動産取得税が減免される制度

太陽光発電設備の設置に対する都の助成事業
／東京都



制度紹介

港区の脱炭素への取組

港区建築物低炭素化促進制度

○環境配慮の目標基準の達成及び届出を義務化し、港区内の二酸化炭素排出削減とヒートアイランド現象緩和を推進しています。

○区内に延べ面積 2,000 平方メートル以上の建築物を新築、増築又は改築する建築主（住宅用途の建築物、公共建築物も含めます。）に対し、環境配慮の基準の達成、建築物への環境性能表示、各種届出を義務付けています。

港区建築物低炭素化促進制度



港区地球温暖化対策報告書制度

○事業者の環境配慮に対する意識の向上及び区民に対する既存建築物の環境性能の見える化を目的としています。

○区内に延べ面積 10,000 平方メートル以上の事業所（建物又は施設）等の所有者に対し、当該事業所のエネルギー消費量や二酸化炭素排出量等の実績報告書の提出、報告内容の公開を義務付けています。

（延べ面積 300 平方メートル以上 10,000 平方メートル未満の事業所の所有者は、任意で提出できます。）

港区地球温暖化対策報告書制度



③新たなニーズに対応するDXの推進

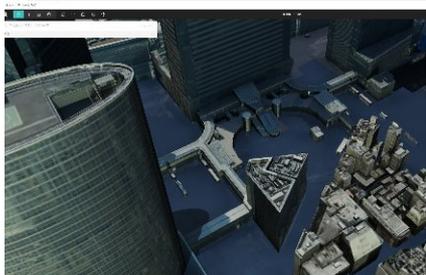
- 本地区内の催事・イベント情報、混雑状況など、まちの多様なリアルタイム情報の集約と、まちへ情報発信できるシステム・基盤づくりを促進します。
- ハザード情報の3D都市モデルや防災アプリを活用した防災情報発信など、災害に対応したデジタル技術の活用を推進します。
- AIやIoT技術などの先進技術の導入によるエネルギーの効率的な利用を促進します。
- 開発事業などを契機に、自動運転車などの次世代技術の導入を促進します。

取組紹介

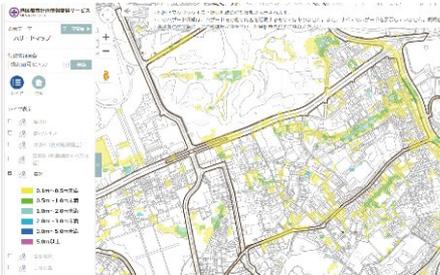
各種ハザードの情報のDX（GIS化・3D都市モデル化）

- 港区が作成している各種ハザードマップの情報（例：浸水ハザードマップ）を区民等の災害時の避難等に活用してもらうために、港区都市計画情報提供サービス（GIS）に掲載し、わかりやすく正確に提供します。
- また、区民等に港区のハザード情報を立体的にわかりやすく把握してもらうために、国土交通省が主導する3D都市モデルPLATEAU(※)に掲載します。

GIS化・3D都市モデル化
ハザード情報の



▲3D都市モデル上での掲載



▲GIS(都市計画情報サービス)上での掲載

港区都市計画
情報サービス



※国土交通省 PLATEAU(プラトール)

- PLATEAUは令和2年(2020)度にスタートした国土交通省の新しいプロジェクトです。狙いは、スマートシティをはじめとしたまちづくりDXを進め、人間中心の社会を実現することにあります。

PLATEAU/
国土交通省



取組紹介

My City Report

- My City Reportは、誰でもスマートフォンのカメラと位置情報を利用して「道路や公園等の損傷や不具合」について、簡易に投稿できるスマートフォンのアプリです。投稿された損傷や不具合については、状況を確認した上で必要に応じて港区で補修等を行うことで、迅速できめ細かな道路管理に役立っています。

道路・公園等の不具合
投稿アプリ

■投稿できる内容例

- ・園路のひび割れやがたつき
- ・ベンチ・テーブルの損傷
- ・公園灯の不点灯
- ・トイレの故障
- ・水飲み場の故障
- ・倒木、枝折れなど、公園施設における損傷や不具合



My City
Report
/港区



関連計画等

- ・港区環境基本計画
- ・港区低炭素まちづくり計画
- ・港区DX化推進計画
- ・港区総合交通計画
- ※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認いただけます。



方針 8

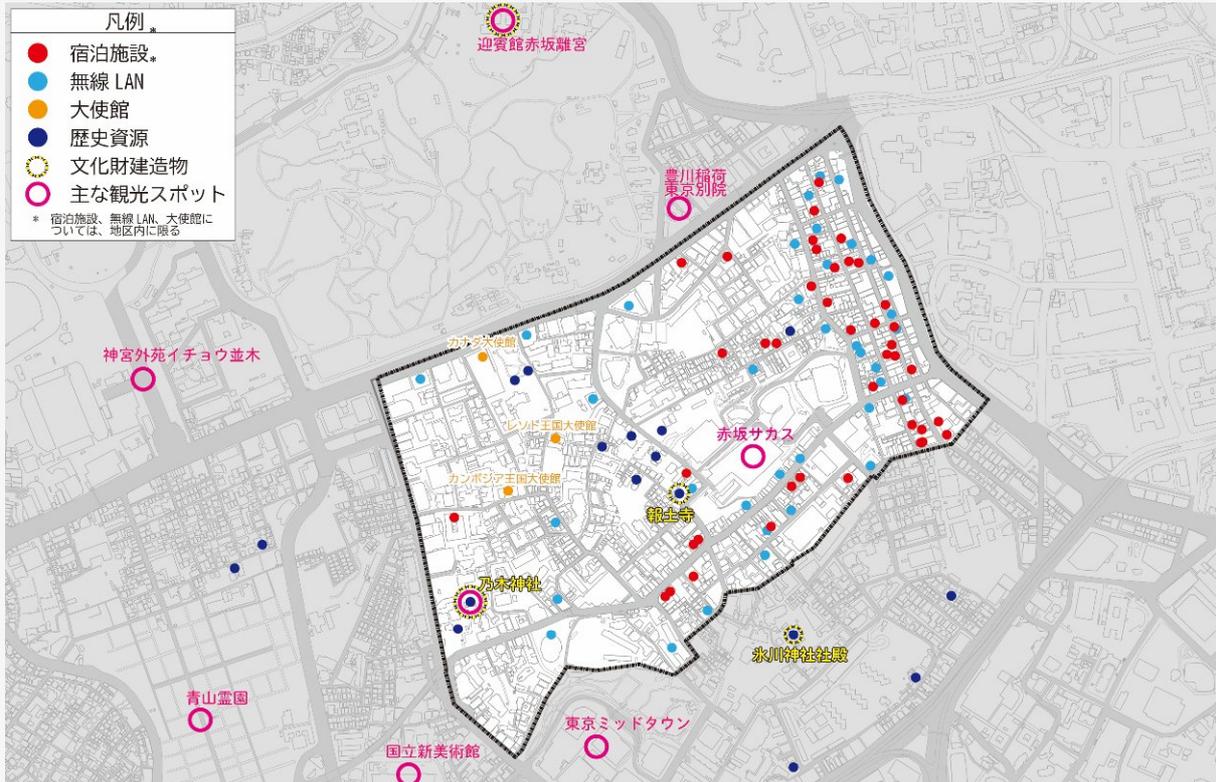
【国際化・観光・文化】
歴史・文化資源を生かしながら、新たな赤坂の
魅力を発信する、多様な人びとが集うまち

SDGsのゴールとの関係



地域に刻まれた歴史・文化資源を保全し、開発事業等においては地域の魅力に貢献する
ようなまちづくりを誘導していきます。また、歴史・文化資源を生かした伝統的な活動を
推進し、その魅力を国内外へ発信するまちづくりを推進します。

現況



出典：「港区観光マップ」、「Japan Wi-Fi auto-connect」、「旅館業施設一覧」（令和5（2023）年2月28日時点）
「港区景観計画」を基に作成

- 乃木神社や公園といった歴史を感じられる空間や草月会館などの文化施設が立地しており、歴史・文化資源に恵まれています。
- 本地区内外に伝統的なお祭りがあり、これまで何世代にもわたり受け継がれています。
- 本地区内の宿泊施設数が増加しています。
- 赤坂サカスなどの都市型観光資源が立地しており、今後、「赤坂二・六丁目地区」の開発により、さらに国内外から多くの人を訪れることが期待されます。
- 本地区周辺にも観光名所が多く存在しており、歴史・文化資源を生かしてどのように回遊性の高いまちづくりを行っていくのが課題です。

取組方針

①地域に刻まれた歴史・文化資源の保全と回遊性の向上

- 本地区内の歴史・文化資源や活気ある商店会等の地域の資源を生かしたイベントの促進など、本地区を訪れる人々の回遊性の向上を図ります。
- 地域の文化的な活動に寄与できる広場空間の整備など、地域の魅力の向上に貢献する開発事業等を誘導します。
- 本地区内の駅周辺を中心に、国内外からの来訪者に配慮した観光案内・誘導サインなどの整備を促進します。

事例紹介

民間施設での
地域資源の展示

国際医療福祉大学での赤坂氷川山車展示

- 平成 30 (2018) 年に、赤坂四丁目の赤坂小学校跡地に国際医療福祉大学の東京赤坂キャンパスが開設されました。
- この東京赤坂キャンパスでは、学生が「赤坂氷川祭」に参加しているほか、赤坂氷川山車の展示も行われています。
- 本地区内では、その他の開発事業等においても、山車の展示が行われる予定となっています。



▲赤坂氷川山車の展示（ライトアップ）

事例紹介

回遊性の高い
イベント

赤ペロー赤坂 yoi machi はしご酒ー

- [赤ペロー赤坂 yoi machi はしご酒ー]は、平成 24 (2012) 年に生まれた「はしご酒イベント」です。参加店舗にて一軒当たり 900 円で1フード&1ドリンクが楽しめます。
- 令和 5 (2023) 年は、6月と11月に開催され、伝統ある赤坂の飲食文化を支える約 70 店舗の飲食店の参加がありました。開催にあわせて、周辺ではライブなども開催されました。



▲参加店舗のマップ



▲パンフレット



②歴史・文化資源を生かした伝統的な活動の推進と新たな魅力の発信

- 本地区の歴史・文化的な魅力であり、にぎわいを象徴する「赤坂氷川祭」などの地域のお祭りなどを大切にしたまちづくりを推進します。
- 開発事業等で整備された広場など、企業や住民などが連携した交流・文化を創出するイベント等を促進します。
- 地域が主体となってホームページやSNSなどを用い、赤坂の文化や伝統、赤坂の旬な情報、発掘された新たな魅力等、地域の様々な情報を積極的に国内外へ発信する環境づくりを促進します。
- エリアマネジメント活動を通じて、地域の主体が連携することで地域の魅力・価値の向上を図ります。

資源
紹介

赤坂氷川祭、浄土寺盆踊り

<赤坂氷川祭>

○江戸時代より続く赤坂氷川神社の祭礼「赤坂氷川祭」は、かつて神社の宮神輿(みこし)2基を氏子21カ町の山車(だし)13本が警固する形をとって巡行するものでした。赤坂氷川山車人形(猿・猩々(しょうじょう)・翁・源頼義・恵比寿・神武天皇・翁二人立・日本武尊(やまとたけるのみこと))は、幕末から近代にかけて製作され、江戸・東京の山車人形の製作事情・構造を知る上で貴重な資料として、令和4(2022)年に「港区有形民俗文化財」に指定されました。

本地区においても赤坂氷川神社のお祭り等との関係性が高く、赤坂通りなどの港区内の道路を赤坂氷川山車が巡行する等、赤坂氷川祭の舞台となっています。地域住民や地元企業などのコミュニティにも寄与する、地域にとって大切なお祭りです。

<浄土寺盆踊り大会>

○浄土寺は、1503年に開創、17世紀に現在の地(赤坂四丁目)に移転したといわれています。

○盆踊り大会は、もともとは浄土寺幼稚園の保護者会でやっていた小規模なお祭りでしたが、今では都心のド真ん中で立派な櫓に力強い太鼓の音色、そしてゆかた姿の踊りのお師匠さんたちが夏の夜に華を咲かせてくれています。赤坂の夏の風物詩として、毎年多くの人でにぎわいます。



▲赤坂氷川祭



▲浄土寺の盆踊り

地域の歴史・文化資源であり続ける、お祭り

取組
紹介

赤坂親善大使

- 「赤坂親善大使」は平成 23（2011）年度に実施した赤坂地区総合支所の地域事業「第5回赤坂メディアアート展（まちおこしプロジェクト）」において、赤坂のまちの魅力を発信するキャラクターとして誕生しました。
- 「アユミン」、「アカサカメン」、「アカオくん」の3人が赤坂親善大使です。平成 24 年（2012）3月には、赤坂親善大使のリーダーを選ぶ総選挙を実施し、「アユミン」がリーダーになりました。
- 赤坂秋まつり等の地域のイベントに顔を出し、子どもたちに人気のキャラクターです。

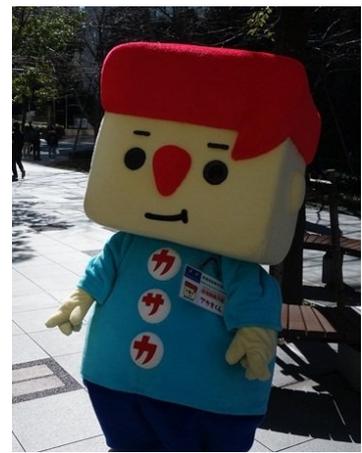
港区の
魅力の
発信



▲アユミン

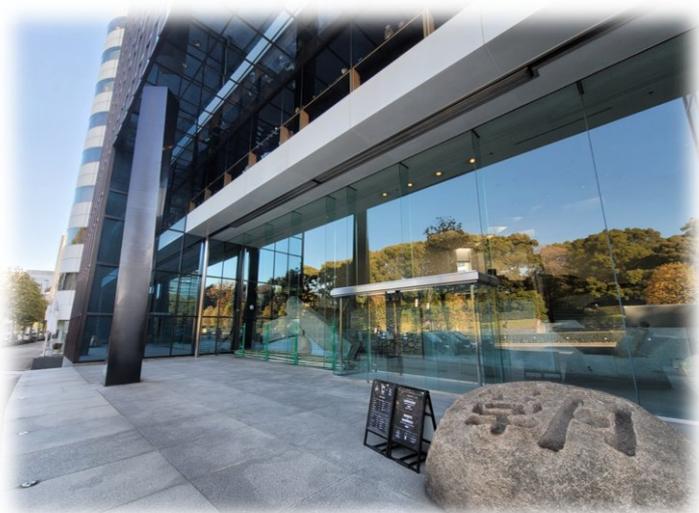


▲アカサカメン



▲アカオくん

赤坂親善大使



▲草月会館（赤坂七丁目）